



平成 29 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード：8337 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長
神田 泰光
電話 (043) 243-2111 (大代表)

第 1 回第六種優先株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当行は、平成 28 年 10 月 21 日付の「第 1 回第六種優先株式発行の発行登録に関するお知らせ」にてお知らせした第 1 回第六種優先株式の発行に係る発行登録につきまして、本日、発行登録取下届出書を提出し、発行登録の取下げを行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 取下げた発行登録の概要

- (1) 発行登録書提出日 平成 28 年 10 月 21 日 (金)
(注)本発行登録について、平成 28 年 12 月 28 日付にて訂正発行登録書、平成 29 年 1 月 12 日付にて発行登録追補書類を提出しております。
- (2) 募集有価証券の種類 第 1 回第六種優先株式
- (2) 発行登録書提出先 関東財務局
- (3) 発行予定期間 発行登録の効力発生日 (平成 28 年 10 月 29 日) から 1 年を経過する日 (平成 29 年 10 月 28 日) まで
- (4) 発行予定額 12,000,000,000 円を上限とします。
(注)下記 2. に記載の通り、12,000,000,000 円 (発行価格の総額) の募集を実施しました。

2. 発行登録による第 1 回第六種優先株式の発行実績

発行価格の総額 12,000,000,000 円

(注)発行価格の総額であり、実際に当行に払い込まれた額である発行価額 (会社法上の払込金額) の総額とは異なります。

3. 発行登録の取下げ理由

発行登録により予定しておりました第 1 回第六種優先株式の募集が終了し、本日、払込手続きが完了したため (詳細については、本日付の「公募による第 1 回第六種優先株式発行の払込完了並びに資本金及び準備金の減少の効力発生に関するお知らせ」をご参照ください。)、平成 28 年 10 月 21 日付発行登録書の取下げを行っております。

以 上